

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

目的

従業員が仕事と生活の調和を図りつつ、働きやすい雇用環境の整備を行い、すべての従業員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

期間

令和 8 年(2026 年) 4 月 1 日～令和 13 年(2031 年)3 月 31 日

内容

◇雇用環境の整備に関する事項◇

目標 1 出産及び育児等に関する両立支援制度の周知と活用の促進を図る。

月次定例会議において、管理者への制度の周知を徹底し、希望者が制度を活用しやすい環境づくりを図る。

目標 2 取得希望者の取得率 100%の継続

令和 7 年度 100% 目標 1 を行い、今後も継続を図る。

目標 3 有給休暇取得推進

平均取得日数 10 日以上取得を推進する。 令和 7 年度平均 11 日

◇その他の次世代育成支援対策に関する事項◇

目標 4 インターンシップ（学生の就業体験）を通じた若年者の安定就労・自立した生活の推進。

学校からの依頼に基づき、随時受入れる。

砺波重機株式会社